

令和 7 年 度

西宮市水道事業会計予算
西宮市工業用水道事業会計予算
西宮市下水道事業会計予算

西 宮 市

令 和 7 年 度

西宮市水道事業会計予算

令和7年度西宮市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度西宮市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	241,428 戸
(2) 年 間 総 配 水 量	52,321,810 m ³
(3) 一 日 平 均 配 水 量	143,347 m ³
(4) 主要な建設改良事業	3,102,242 千円
┌ 浄水施設整備事業	159,779 千円
├ 配水設備整備事業	1,070,970 千円
└ 配水管整備事業	1,871,493 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	11,206,417 千円
第1項 営業収益	10,046,992 千円
第2項 営業外収益	1,094,808 千円
第3項 特別利益	64,617 千円
支 出	
第1款 水道事業費用	10,990,138 千円
第1項 営業費用	10,537,131 千円
第2項 営業外費用	450,007 千円
第3項 特別損失	1,000 千円
第4項 予備費	2,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,700,086千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 281,524千円、損益勘定留保資金 2,009,253千円及び建設改良積立金 409,309千円で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		1,889,930 千円
第1項 企業債		1,829,600 千円
第2項 国庫補助金		10 千円
第3項 他会計負担金		25,095 千円
第4項 他会計補助金		12,975 千円
第5項 工事負担金		22,000 千円
第6項 固定資産売却代金		100 千円
第7項 長期貸付金返還金		150 千円
	支	出
第1款 資本的支出		4,590,016 千円
第1項 建設改良費		3,523,037 千円
第2項 企業債償還金		964,079 千円
第3項 投資		100,900 千円
第4項 予備費		2,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
公用車購入事業	令和8年度	33,000 千円
検針ハンディターミナル機器賃借	令和8年度から 令和12年度まで	43,200 千円
越水浄水場ほか受変電設備等更新工事	令和8年度	396,000 千円
東山台配水所受変電設備ほか更新工事	令和8年度	253,935 千円
パージ&トラップ-ガスクロマトグラフ質量分析装置 (VOC 測定用) 賃借	令和8年度から 令和12年度まで	50,000 千円
高周波誘導結合プラズマ質量分析装置 (金属類測定用) 賃借	令和8年度から 令和12年度まで	61,380 千円

(企 業 債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的及び限度額

浄配水施設整備事業

1,829,600 千円

起債の方法 政府資金、地方公共団体金融機構、その他から普通貸借または証券発行による。ただし、企業財政の都合により、翌年度以降に繰延べ起債することができる。

利 率 4.0%以内

償還の方法 借入の日の翌日から30年以内(5年以内の据置を含む。)に毎半年賦の元利均等又は元金均等償還。ただし、借入先の融通条件に変更があるときはその条件に従う。

また、企業財政の都合により繰上償還をなし、また低利に借換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,577,509 千円

(2) 交際費 350 千円

(他会計からの補助金)

第10条 収益的支出及び資本的支出に充てるため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、113,713 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、200,000 千円と定める。

令和7年2月18日 提出

西宮市長 石井 登志郎

西宮市水道事業会計予算に関する説明書

目 次

	ページ
令和7年度西宮市水道事業会計予算実施計画	9
令和7年度西宮市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書	13
給与費明細書	14
継続費に関する調書	24
債務負担行為に関する調書	26
令和7年度西宮市水道事業予定貸借対照表	28
令和7年度西宮市水道事業会計予算注記	30
令和6年度西宮市水道事業予定損益計算書	32
令和6年度西宮市水道事業予定貸借対照表	34
令和6年度西宮市水道事業会計予算注記	36

令和7年度西宮市水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 水道事業 収 益			11,206,417	
	1. 営業収益		10,046,992	
		1. 給水収益	9,420,263	水道料金収入
		2. 受託工事 収 益	25,267	漏水修繕及び団地給水管等の 工事受託による収入
		3. その他の 営業収益	601,462	諸手数料、重度心身障害者世帯等の料金減免措置に対する 一般会計補助金及びその他雑収入
	2. 営業外収益		1,094,808	
		1. 受取利息	2,989	預金利息、有価証券利息
		2. 分担金	301,826	給水装置の新設、改造(増径) に伴う分担金収入
		3. 国庫補助金	10	浄配水施設維持管理に充当する 国庫補助金
		4. 他会計 補助金	13,841	緊急貯水槽関連及び児童手当 に対する一般会計補助金
		5. 長期前受金 戻 入	710,798	償却資産の減価償却・除却に 伴う長期前受金の戻入益
		6. 雑 収 益	65,344	不用品売却及びその他雑収入
	3. 特別利益		64,617	
		1. 固定資産 売 却 益	1	資産売却益
		2. 過年度損益 修 正 益	500	前年度以前の損益修正による 利益発生額
		3. そ の 他 特 別 利 益	64,116	阪神水道企業団からの返還金

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考	
1. 水道事業費用			10,990,138		
	1. 営業費用		10,537,131		
		1. 原水及び浄水費	1,084,778	原水の取入、ろ過、滅菌に係る設備の維持管理に要する費用	
		2. 受水費	3,834,034	阪神水道企業団等への受水料	
		3. 配水費	1,191,731	浄水の配水に係る設備の維持管理に要する費用	
		4. 給水費	631,292	給水装置に付属するメーターその他の設備の維持管理に要する費用	
		5. 受託工事費	20,452	漏水修繕及び団地給水管等の受託工事に要する費用	
		6. 業務費	655,706	料金の徴収、検針その他業務に要する費用	
		7. 総係費	475,777	事業活動の全般に関連する費用	
		8. 減価償却費	2,471,367	有形及び無形固定資産の減価償却費	
		9. 資産減耗費	171,066	有形固定資産の除却損及びたな卸資産の減耗費	
		10. その他営業費用	928	材料売却原価	
		2. 営業外費用		450,007	
			1. 支払利息及び企業債取扱諸費	270,007	企業債利息
			2. 消費税及び地方消費税	180,000	納税予定額
		3. 特別損失		1,000	
			1. 過年度損益修正損	1,000	前年度以前の損益修正による損失発生額
		4. 予備費		2,000	
			1. 予備費	2,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 資 本 的 収 入			1,889,930	
	1. 企 業 債		1,829,600	
		1. 企 業 債	1,829,600	浄配水施設整備事業に充当する企業債
	2. 国庫補助金		10	
		1. 国庫補助金	10	浄配水施設整備事業に充当する国庫補助金
	3. 他 会 計 金 負 担 金		25,095	
		1. 他 会 計 金 負 担 金	25,095	消火栓新設、移設費等に対する一般会計負担金
	4. 他 会 計 金 補 助 金		12,975	
		1. 他 会 計 金 補 助 金	12,975	緊急貯水槽関連及び児童手当に対する一般会計補助金
	5. 工事負担金		22,000	
		1. 工事負担金	22,000	水道管布設工事等負担金
	6. 固 定 資 産 売 却 代 金		100	
		1. 固 定 資 産 売 却 代 金	100	資産売却代金
	7. 長 期 貸 付 金 返 還 金		150	
		1. 長 期 貸 付 金 返 還 金	150	給水装置改造工事貸付金返還金

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 資本的支出			4,590,016	
	1. 建設改良費		3,523,037	
		1. 固定資産 購 入 費	37,061	固定資産の取得に要する費用
		2. 原水及び 浄水施設費	167,582	取水、導水及び浄水設備の整備に要する費用
		3. 配水施設費	3,301,354	配水設備及び配水管の整備に要する費用
		4. リース債務 支 払 額	17,040	当年度支払額
	2. 企 業 債 還 債 金		964,079	
		1. 企 業 債 還 債 金	964,079	元金償還
	3. 投 資		100,900	
		1. 長期貸付金	900	給水装置改造工事貸付金
		2. 投 資 有 価 証 券	100,000	投資有価証券
	4. 予 備 費		2,000	
		1. 予 備 費	2,000	

令和7年度西宮市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 当期純利益	56,897	
2 有形固定資産及び 無形固定資産の減価償却費	2,471,367	
3 有形固定資産除却費等	170,866	
4 減損損失	0	
5 長期前受金戻入	△ 710,798	
6 引当金の増加・減少 (△)	△ 85,845	
7 受取利息収入	△ 2,989	
8 支払利息及び企業債取扱諸費	270,007	
9 企業債利息にかかる補助金収入	△ 982	
10 営業及び営業外未収金の増加 (△) ・減少	△ 28,761	
11 たな卸資産の増加 (△) ・減少	11,478	
12 前払費用の増加 (△) ・減少	0	
13 営業及び営業外未払金等の増加・減少 (△)	1,612	
14 その他流動負債の増加・減少 (△)	26,000	
15 固定資産の売却益	△ 1	
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,178,851	
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 固定資産取得・建設改良事業等実施額	△ 3,238,808	
2 上記1の実施に係る補助金、負担金等収入	48,501	
3 固定資産の売却収入	101	
4 受取利息収入	2,989	
5 投資の増加 (△) ・減少	△ 1,531	
6 有価証券の増加 (△) ・減少	△ 100,000	
7 貸付金支出	0	
8 貸付金返還収入	0	
9 投資活動に伴う前払金等の債権の増加 (△) ・減少	6,265	
10 投資活動に伴う未払金等の債務の増加・減少 (△)	19,057	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,263,426	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 企業債の発行	1,829,600	
2 企業債の償還	△ 964,079	
3 企業債の償還にかかる補助金収入	9,579	
4 支払利息及び企業債取扱諸費	△ 270,007	
5 企業債利息にかかる補助金収入	982	
財務活動によるキャッシュ・フロー	606,075	
IV 現金及び現金同等物の増加額	△ 478,500	
V 現金及び現金同等物の期首残高	5,114,909	
VI 現金及び現金同等物の期末残高	4,636,409	
注 現金同等物のうち定期預金は、3か月以内のものである。		

給 与 費

1. 総 括

区 分	職 員 数 (人)		給	
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
本 年 度	1	167 (1)	12,544	657,303
前 年 度	1	174 (0)	18,577	665,771
比 較	0	△ 7 (1)	△ 6,033	△ 8,468

()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

手 当 等 の 内 訳	区 分	地域手当	扶養手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務 手 当
	本 年 度	105,077	14,214	11,232	49,590	58,355
	前 年 度	106,167	15,384	21,060	52,334	60,155
	比 較	△ 1,090	△ 1,170	△ 9,828	△ 2,744	△ 1,800

ア. 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)		給	
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
本 年 度	1	161 (1)	0	657,303
前 年 度	1	166 (0)	0	665,771
比 較	0	△ 5 (1)	0	△ 8,468

()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

手 当 等 の 内 訳	区 分	地域手当	扶養手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務 手 当
	本 年 度	105,077	14,214	11,232	49,590	58,355
	前 年 度	106,167	15,384	21,060	52,334	60,155
	比 較	△ 1,090	△ 1,170	△ 9,828	△ 2,744	△ 1,800

イ. 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)		給	
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
本 年 度	0	6	12,544	0
前 年 度	0	8	18,577	0
比 較	0	△ 2	△ 6,033	0

手当等は期末勤勉手当。

明 細 書

(単位：千円)

与		費		法 定 福 利 費	合 計
手 当 等		計			
	644,574		1,314,421	263,088	1,577,509
	673,606		1,357,954	269,882	1,627,836
△	29,032	△	43,533	△ 6,794	△ 50,327

(単位：千円)

特殊勤務 手 当	通勤手当	管 理 職 員 特別勤務手当	期末勤勉 手 当	児童手当	退職給付費
6,422	14,863	312	304,582	11,375	68,552
6,957	16,290	330	301,233	9,735	83,961
△ 535	△ 1,427	△ 18	3,349	1,640	△ 15,409

(単位：千円)

与		費		法 定 福 利 費	合 計
手 当 等		計			
	640,017		1,297,320	259,790	1,557,110
	667,623		1,333,394	265,466	1,598,860
△	27,606	△	36,074	△ 5,676	△ 41,750

(単位：千円)

特殊勤務 手 当	通勤手当	管 理 職 員 特別勤務手当	期末勤勉 手 当	児童手当	退職給付費
6,422	14,863	312	300,025	11,375	68,552
6,957	16,290	330	295,250	9,735	83,961
△ 535	△ 1,427	△ 18	4,775	1,640	△ 15,409

(単位：千円)

与		費		法 定 福 利 費	合 計
手 当 等		計			
	4,557		17,101	3,298	20,399
	5,983		24,560	4,416	28,976
△	1,426	△	7,459	△ 1,118	△ 8,577

2. 給料及び手当等の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	△ 8,468	給与改定に伴う増減分	7,058
		昇給に伴う増加分	4,400
		その他の増減分	△ 19,926
手 当 等	△ 29,032	制度改正等に伴う増減分	△ 4,839
		その他の増減分	△ 24,193

説 明	備 考													
令和6年度給与改定所要額 665,771千円 ×1.06% 7,058千円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">給料改定率</th> <th style="text-align: center;">実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">令和6年度</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和5年度</td> <td style="text-align: center;">1.06%</td> <td style="text-align: center;">令和5年4月1日</td> </tr> </tbody> </table>	年度	給料改定率	実施時期	令和6年度	—	—	令和5年度	1.06%	令和5年4月1日				
年度	給料改定率	実施時期												
令和6年度	—	—												
令和5年度	1.06%	令和5年4月1日												
職員の異動等による減														
住居手当 △ 9,828千円	<p>住居手当制度の改正</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">改正前</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">改正後</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">経過措置</th> <th style="text-align: center;">本則</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">～R6.6.30</td> <td style="text-align: center;">R6.7.1～ R7.3.31</td> <td style="text-align: center;">R7.4.1～</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">世帯主等 13,000円</td> <td style="text-align: center;">借家 13,000円</td> <td style="text-align: center;">借家 14,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">借家以外 7,500円</td> <td style="text-align: center;">借家以外 6,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※表中の額は月額</p>	改正前	改正後		経過措置	本則	～R6.6.30	R6.7.1～ R7.3.31	R7.4.1～	世帯主等 13,000円	借家 13,000円	借家 14,000円	借家以外 7,500円	借家以外 6,000円
改正前	改正後													
	経過措置	本則												
～R6.6.30	R6.7.1～ R7.3.31	R7.4.1～												
世帯主等 13,000円	借家 13,000円	借家 14,000円												
	借家以外 7,500円	借家以外 6,000円												
期末勤勉手当 3,349千円	<p>期末勤勉手当年間支給割合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">令和7年度</th> <th style="text-align: center;">令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">一般職員</td> <td style="text-align: center;">4.5</td> <td style="text-align: center;">4.4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">再任用職員</td> <td style="text-align: center;">2.35</td> <td style="text-align: center;">2.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 当年度期末勤勉手当支払額 304,582千円</p>		令和7年度	令和6年度	一般職員	4.5	4.4	再任用職員	2.35	2.3				
	令和7年度	令和6年度												
一般職員	4.5	4.4												
再任用職員	2.35	2.3												
児童手当 1,640千円	<p>児童手当制度の改正（令和6年10月分～）</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>①所得制限の撤廃 ②高校生年代までの支給期間の延長 ③多子加算について第3子以降月30,000円とする</p>													
地域手当 △ 1,090千円	<p>(参考) 当年度退職手当支払額（引当金取崩） 158,911千円</p>													
扶養手当 △ 1,170千円														
管理職手当 △ 2,744千円														
時間外勤務手当 △ 1,800千円														
特殊勤務手当 △ 535千円														
通勤手当 △ 1,427千円														
管理職員特別勤務手当 △ 18千円														
退職給付費 △ 15,409千円 (引当金繰入額)														

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		全 職 員
令和7年1月1日現在	平均給料月額 (円)	334,075
	平均給与月額 (円)	424,452
	平均年齢 (歳)	48.03
令和6年1月1日現在	平均給料月額 (円)	335,147
	平均給与月額 (円)	429,763
	平均年齢 (歳)	47.04

(2) 初任給

区 分		事 務 職 (円)
令和7年1月1日現在	高 校 卒	177,800
	大 学 卒	201,600

一般会計の制度

区 分		一 般 行 政 職 (円)
令和7年1月1日現在	高 校 卒	177,800
	大 学 卒	201,600

事務職	技術職	技能労務職
341,279	329,665	328,959
442,722	426,047	390,755
49.10	42.09	54.05
344,390	318,868	345,149
451,221	417,065	413,086
49.10	40.08	53.07

(再任用短時間勤務職員を除く。給与には時間外勤務手当及び特殊勤務手当を含まない。)

技術職 (円)	技能労務職 (円)
177,800	173,800
201,600	—

技能労務職 (円)
173,800
—

(3) 級別職員数

区 分	全 職 員			事 務	
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)
令和7年1月1日現在	7 級	1	0.6	7 級	1
	6 級	3	1.9	6 級	1
	5 級	13	8.1	5 級	7
	4 級	83	51.8	4 級	30
	3 級	40 (1)	25.0 (100.0)	3 級	17 (1)
	2 級	14	8.8	2 級	5
	1 級	6	3.8	1 級	2
	計	160 (1)	100.0 (100.0)	計	63 (1)
令和6年1月1日現在	7 級	1	0.6	7 級	1
	6 級	3	1.8	6 級	1
	5 級	14	8.3	5 級	7
	4 級	84	50.0	4 級	32
	3 級	39 (0)	23.2	3 級	20 (0)
	2 級	17	10.1	2 級	4
	1 級	10	6.0	1 級	2
	計	168 (0)	100.0	計	67 (0)

()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

(級別の基準となる職務)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級
企 業 職	次 長	部 長	課 長	係 長 水道主査 主 幹

職	技 術 職			技 能 勞 務 職		
構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
1.6	7 級	0	0.0			
1.6	6 級	2	3.3			
11.1	5 級	6	10.0			
47.6	4 級	21	35.0	4 級	32	86.5
27.0 (100.0)	3 級	21 (0)	35.0	3 級	2 (0)	5.4
7.9	2 級	8	13.4	2 級	1	2.7
3.2	1 級	2	3.3	1 級	2	5.4
100.0 (100.0)	計	60 (0)	100.0	計	37 (0)	100.0
1.5	7 級	0	0.0			
1.5	6 級	2	3.2			
10.4	5 級	7	11.3			
47.8	4 級	18	29.0	4 級	34	87.2
29.8	3 級	17 (0)	27.4	3 級	2 (0)	5.1
6.0	2 級	12	19.4	2 級	1	2.6
3.0	1 級	6	9.7	1 級	2	5.1
100.0	計	62 (0)	100.0	計	39 (0)	100.0

3 級	2 級	1 級
主 査 水道主任	副 主 査 水道業務員	主 事 技 師 水道業務員

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事 務 職	技 術 職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	0.91	0.38	0.69	2.17
支給対象職員の比率 (%) (令和7年1月1日現在)	58.4	31.3	73.3	81.1
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	5,251	4,231	3,106	9,077
代表的な特殊勤務手当の 名 称	夜間特別勤務手当 特殊業務従事手当			

(5) 期末勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段 階、職務の 級等による 加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	2.25 (1.175)	2.25 (1.175)	4.5 (2.35)	有	加算割合5%~20%
前 年 度	2.2 (1.15)	2.2 (1.15)	4.4 (2.3)	有	加算割合5%~20%
一般会計の制度	2.25 (1.175)	2.25 (1.175)	4.5 (2.35)	有	加算割合5%~20%

()内は、再任用職員の支給率。

(6) 定年退職及び定年前早期退職に係る退職手当

区 分	支 給 率 等	一 般 会 計 の 制 度 (支給率等)
20年勤続の者 (月分)	24.586875	24.586875
25年勤続の者 (月分)	33.27075	33.27075
35年勤続の者 (月分)	47.709	47.709
最 高 限 度 (月分)	47.709	47.709
そ の 他 の 加 算 措 置 等	定年前早期退職 特例措置	定年前早期退職 特例措置
備 考	算定基礎（退職時の給料 月額）を3%～45%加算	算定基礎（退職時の給料 月額）を3%～45%加算

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	—
地 域 手 当	同	—
住 居 手 当	同	—
通 勤 手 当	同	—

継 続 費 に

款	項	事業名	全体計画				
			年度	年割額 千円	左の財源内訳		
					企業債 千円	工事負担金 千円	その他 千円
1. 資本的 支出	1. 建設改 良費	送配水管 布設替工事	令和 6年度	1,625,900	984,000	22,000	619,900
			令和 7年度	1,620,400	984,000	22,000	614,400
			令和 8年度	1,669,260	992,800	22,000	654,460
			令和 9年度	1,620,400	984,000	22,000	614,400
			令和 10年度	1,655,400	984,000	22,000	649,400
			計	8,191,360	4,928,800	110,000	3,152,560

1. 資本的 支出	1. 建設改 良費	丸山浄水場 送配水管更新 及び中区配水 池耐震補強事 業	令和 6年度	0	0	0	0
			令和 7年度	339,902	217,000	0	122,902
			令和 8年度	442,797	282,000	0	160,797
			令和 9年度	114,779	74,000	0	40,779
			令和 10年度	136,202	87,000	0	49,202
			令和 11年度	390,510	246,000	0	144,510
			令和 12年度	130,487	84,000	0	46,487
			計	1,554,677	990,000	0	564,677

関 する 調 書

前々年度末 までの 支払義務 発生額	前年度末 までの 支払義務 発生(見込)額	当該年度 支払義務 発生予定額	当該年度末 までの 支払義務 発生予定額	翌年度 以降の 支払義務 発生予定額	継続費の 総額に 対する 進捗率
千円	千円	千円	千円	千円	%
—	1,625,900	—	1,625,900	—	19.85
—	—	1,620,400	1,620,400	—	19.78
—	—	—	—	1,669,260	—
—	—	—	—	1,620,400	—
—	—	—	—	1,655,400	—
—	1,625,900	1,620,400	3,246,300	4,945,060	39.63

—	0	—	0	—	0.00
—	—	339,902	339,902	—	21.86
—	—	—	—	442,797	—
—	—	—	—	114,779	—
—	—	—	—	136,202	—
—	—	—	—	390,510	—
—	—	—	—	130,487	—
—	0	339,902	339,902	1,214,775	21.86

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額	
		期 間	金 額
（過年度提出分）			
パージ・トラップーガスクロマトグラフ質量分析計（かび臭用）賃借	28,314	令和3年度から 令和6年度まで	16,489
丸山浄水場ほか機械警備業務	77,000	令和4年度から 令和6年度まで	39,850
イオンクロマトグラフ賃借	30,000	令和4年度から 令和6年度まで	11,773
ポストカラムイオンクロマトグラフ賃借	24,000	令和4年度から 令和6年度まで	9,496
越水浄水場ほか機械警備業務	97,399	令和5年度から 令和6年度まで	30,227
給・配水管管理システム機器賃借	12,730	令和6年度	2,313
100周年記念誌制作業務	10,457	—	—
西宮市水道事業検針・収納等業務	2,562,992	—	—
西宮浜配水所受変電設備ほか更新工事	198,000	—	—
北山配水所ほか電気機械設備改良工事	79,200	—	—
中野中継場移転更新築造工事	101,200	—	—
中野中継場移転更新設備工事	229,680	—	—
越水浄水場ほか包括委託業務	5,074,895	—	—
（今回提出分）			
公用車購入事業	33,000	—	—
検針ハンディターミナル機器賃借	43,200	—	—
越水浄水場ほか受変電設備等更新工事	396,000	—	—
東山台配水所受変電設備ほか更新工事	253,935	—	—
パージ&トラップーガスクロマトグラフ質量分析装置（VOC測定用）賃借	50,000	—	—
高周波誘導結合プラズマ質量分析装置（金属類測定用）賃借	61,380	—	—

に 関 す る 調 書

(単位：千円)

当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳	
期 間	金 額	企 業 債	そ の 他
令和7年度	4,123	0	4,123
令和7年度から 令和8年度まで	26,567	0	26,567
令和7年度から 令和10年度まで	15,698	0	15,698
令和7年度から 令和10年度まで	12,662	0	12,662
令和7年度から 令和9年度まで	44,915	0	44,915
令和7年度から 令和10年度まで	9,250	0	9,250
令和7年度	8,657	0	8,657
令和7年度から 令和11年度まで	2,132,790	0	2,132,790
令和7年度	198,000	126,000	72,000
令和7年度	79,200	50,400	28,800
令和7年度	90,200	64,400	25,800
令和7年度	228,690	146,200	82,490
令和7年度から 令和11年度まで	5,074,895	0	5,074,895
令和8年度	33,000	0	33,000
令和8年度から 令和12年度まで	43,200	0	43,200
令和8年度	396,000	252,000	144,000
令和8年度	253,935	161,600	92,335
令和8年度から 令和12年度まで	50,000	0	50,000
令和8年度から 令和12年度まで	61,380	0	61,380

令和7年度西宮市水道事業予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		
1. 固 定 資 産		
(1) 有 形 固 定 資 産		
イ 土 地		8,249,069
ロ 建 物	3,643,739	
減価償却累計額	<u>△ 2,610,303</u>	1,033,436
ハ 構 築 物	95,738,756	
減価償却累計額	<u>△ 50,839,322</u>	44,899,434
ニ 機 械 及 び 装 置	19,202,424	
減価償却累計額	<u>△ 15,066,034</u>	4,136,390
ホ 車 両 運 搬 具	112,747	
減価償却累計額	<u>△ 90,667</u>	22,080
ヘ 船 舶	4,491	
減価償却累計額	<u>△ 4,266</u>	225
ト 工 具 器 具 及 び 備 品	171,755	
減価償却累計額	<u>△ 151,107</u>	20,648
チ リ ー ス 資 産	129,983	
減価償却累計額	<u>△ 52,523</u>	77,460
リ 建 設 仮 勘 定		<u>675,771</u>
有 形 固 定 資 産 合 計		59,114,513
(2) 無 形 固 定 資 産		
イ 水 利 権		144,825
ロ 電 話 加 入 権		5,012
ハ 施 設 利 用 権		700,028
ニ ソ フ ト ウ ェ ア		<u>191,660</u>
無 形 固 定 資 産 合 計		1,041,525
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産		
イ 出 資 金		1,686
ロ 長 期 貸 付 金		1,500
ハ 投 資 有 価 証 券		700,000
ニ そ の 他 投 資		<u>1,297</u>
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		<u>704,483</u>
固 定 資 産 合 計		<u>60,860,521</u>
2. 流 動 資 産		
(1) 現 金 預 金		4,636,409
(2) 未 収 金	1,057,753	
貸 倒 引 当 金	<u>△ 16,268</u>	1,041,485
(3) 貯 蔵 品		47,184
(4) 前 払 費 用		<u>2,167</u>
流 動 資 産 合 計		<u>5,727,245</u>
資 産 合 計		<u>66,587,766</u>
負 債 の 部		
3. 固 定 負 債		
(1) 企 業 債		
イ 建 設 改 良 企 業 債	<u>20,863,121</u>	
企 業 債 合 計		20,863,121

(2) リース債務		58,465	
(3) 引当金			
イ退職給付引当金	<u>1,213,484</u>		
引当金合計		<u>1,213,484</u>	
固定負債合計			22,135,070
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ建設改良企業債	<u>1,025,840</u>		
企業債合計		1,025,840	
(2) リース債務		20,987	
(3) 未払金		1,109,727	
(4) 前受金		279,698	
(5) 引当金			
イ賞与引当金	<u>121,773</u>		
引当金合計		121,773	
(6) その他流動負債		<u>752,510</u>	
流動負債合計			3,310,535
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金	36,209,044		
長期前受金収益化累計額	<u>△ 25,253,283</u>	<u>10,955,761</u>	
繰延収益合計			<u>10,955,761</u>
負債合計			<u>36,401,366</u>
	資 本 の 部		
6. 資本金			
(1) 自己資本金		<u>22,972,094</u>	
資本金合計			22,972,094
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ受贈財産評価額	2,321,836		
ロ国庫補助金	177,312		
ハ県補助金	1,437		
ニ市補助金	430,563		
ホ工事負担金	439,328		
ヘその他資本剰余金	<u>15,272</u>		
資本剰余金合計		3,385,748	
(2) 利益剰余金			
イ当年度未処分			
利益剰余金	<u>3,828,558</u>		
利益剰余金合計		<u>3,828,558</u>	
剰余金合計			<u>7,214,306</u>
資本合計			<u>30,186,400</u>
負債資本合計			<u>66,587,766</u>

I. 重要な会計方針

1 有価証券、出資金及び基金の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

建物	10～50年
構築物	38～60年
機械及び装置	8～20年
車両運搬具	3～5年
工具器具及び備品	3～20年

(2) 無形固定資産

定額法。なお、自己利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づいている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。なお、会計間異動のある職員については、在籍期間で退職手当を按分し、水道事業が負担すると見込まれる額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

5 その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

II. 予定貸借対照表関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む）のうち、「耐震性緊急貯水槽の施設整備及び維持管理に関する協定」（平成31年3月31日付）に基づき、一般会計が負担すると見込まれる額は45,884千円である。

2 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

令和7年度において、当年度末退職者に対する退職手当として189,101千円を支給し、他会計負担分として30,190千円を収受することとなったため、退職給付引当金158,911千円を取り崩した。

(2) 賞与引当金の取崩し

令和7年度において、期末勤勉手当として304,582千円を支給することとなったため、賞与引当金119,843千円を取り崩した。

(3) 貸倒引当金の取崩し

令和7年度において、水道料金等を不納欠損するために、貸倒引当金3,471千円を取り崩した。

III. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

令和6年度西宮市水道事業予定損益計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：千円)

1. 営業収益			
(1) 給水収益	8,499,464		
(2) 受託工事収益	18,930		
(3) その他の営業収益	<u>442,017</u>	8,960,411	
2. 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	694,128		
(2) 受水費	3,513,934		
(3) 配水費	1,052,712		
(4) 給水費	614,552		
(5) 受託工事費	19,156		
(6) 業務費	553,972		
(7) 総係費	473,026		
(8) 減価償却費	2,479,259		
(9) 資産減耗費	100,746		
(10) その他営業費用	<u>822</u>	<u>9,502,307</u>	
営業損失			541,896
3. 営業外収益			
(1) 受取利息	1,464		
(2) 国庫補助金	5,730		
(3) 分担金	240,692		
(4) 他会計補助金	8,479		
(5) 長期前受金戻入	735,178		
(6) 雑収益	<u>78,885</u>	1,070,428	
4. 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	<u>241,153</u>	<u>241,153</u>	<u>829,275</u>
経常利益			287,379

5. 特別利益

(1) 固定資産売却益	1		
(2) 過年度損益修正益	500		
(3) その他特別利益	<u>66,428</u>	66,929	

6. 特別損失

(1) 過年度損益修正損	<u>10,334</u>	<u>10,334</u>	<u>56,595</u>
--------------	---------------	---------------	---------------

当年度純利益			343,974
前年度繰越利益剰余金			3,018,378
その他未処分 利益剰余金変動額			<u>769,077</u>
当年度未処分 利益剰余金			<u><u>4,131,429</u></u>

令和6年度西宮市水道事業予定貸借対照表

(令和7年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		
1. 固 定 資 産		
(1) 有形固定資産		
イ 土地		8,249,169
ロ 建物	3,646,230	
減価償却累計額	△ 2,542,033	1,104,197
ハ 構築物	92,607,543	
減価償却累計額	△ 49,014,347	43,593,196
ニ 機械及び装置	19,288,797	
減価償却累計額	△ 14,622,080	4,666,717
ホ 車両運搬具	107,379	
減価償却累計額	△ 83,637	23,742
ヘ 船舶	4,491	
減価償却累計額	△ 4,266	225
ト 工具器具及び備品	165,865	
減価償却累計額	△ 147,829	18,036
チ リース資産	90,264	
減価償却累計額	△ 38,474	51,790
リ 建設仮勘定		675,771
有形固定資産合計		58,382,843
(2) 無形固定資産		
イ 水利権		191,912
ロ 電話加入権		5,012
ハ 施設利用権		715,247
ニ ソフトウエア仮勘定		239,165
無形固定資産合計		1,151,336
(3) 投資その他の資産		
イ 出資金		1,686
ロ 長期貸付金		750
ハ 投資有価証券		600,000
ニ その他投資		516
投資その他の資産合計		602,952
固定資産合計		60,137,131
2. 流 動 資 産		
(1) 現金預金		5,114,909
(2) 未収金	1,035,257	
貸倒引当金	△ 15,439	1,019,818
(3) 貯蔵品		58,662
(4) 前払費用		2,167
流動資産合計		6,195,556
資産合計		66,332,687
負 債 の 部		
3. 固 定 負 債		
(1) 企 業 債		
イ 建設改良企業債	20,059,362	
企業債合計		20,059,362

(2) リース債務		39,966	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	<u>1,303,719</u>		
引当金合計		<u>1,303,719</u>	
固定負債合計			21,403,047
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良企業債	<u>964,078</u>		
企業債合計		964,078	
(2) リース債務		12,471	
(3) 未払金		1,094,670	
(4) 前受金		274,086	
(5) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>119,843</u>		
引当金合計		119,843	
(6) その他流動負債		<u>726,510</u>	
流動負債合計			3,191,658
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金	36,150,964		
長期前受金収益化累計額	<u>△ 24,542,485</u>	<u>11,608,479</u>	
繰延収益合計			<u>11,608,479</u>
負債合計			<u>36,203,184</u>
	資 本 の 部		
6. 資本金			
(1) 自己資本金		<u>22,203,017</u>	
資本金合計			22,203,017
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	2,321,836		
ロ 国庫補助金	177,312		
ハ 県補助金	1,437		
ニ 市補助金	430,563		
ホ 工事負担金	439,328		
ヘ その他資本剰余金	<u>15,272</u>		
資本剰余金合計		3,385,748	
(2) 利益剰余金			
イ 建設改良積立金	409,309		
ロ 当年度未処分利益剰余金	<u>4,131,429</u>		
利益剰余金合計		<u>4,540,738</u>	
剰余金合計			<u>7,926,486</u>
資本合計			<u>30,129,503</u>
負債資本合計			<u>66,332,687</u>

I. 重要な会計方針

1 有価証券、出資金及び基金の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

建物	10～50年
構築物	38～60年
機械及び装置	8～20年
車両運搬具	3～5年
工具器具及び備品	3～20年

(2) 無形固定資産

定額法。なお、自己利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づいている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。なお、会計間異動のある職員については、在籍期間で退職手当を按分し、水道事業が負担すると見込まれる額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

5 その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

II. 予定貸借対照表関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む）のうち、「耐震性緊急貯水槽の施設整備及び維持管理に関する協定」（平成31年3月31日付）に基づき、一般会計が負担すると見込まれる額は55,462千円である。

2 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

令和6年度において、当年度末退職者に対する退職手当として339,292千円を支給し、他会計負担分として79,081千円を収受することとなったため、退職給付引当金260,211千円を取り崩した。

(2) 賞与引当金の取崩し

令和6年度において、期末勤勉手当として300,576千円を支給することとなったため、賞与引当金122,356千円を取り崩した。

(3) 貸倒引当金の取崩し

令和6年度において、水道料金等を不納欠損するために、貸倒引当金3,412千円を取り崩した。

III. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料相当額

1年内	4,122	千円
計	4,122	千円

令 和 7 年 度

工
水

西宮市工業用水道事業会計予算

令和7年度西宮市工業用水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度西宮市工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数	52 所
(2) 年間総配水量	3,854,099 m ³
(3) 一日平均配水量	10,559 m ³
	(一日契約水量 17,127 m ³)
(4) 主要な建設改良事業(浄配水施設整備事業)	288,805 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 工業用水道事業収益	421,023 千円
第1項 営業収益	410,710 千円
第2項 営業外収益	10,113 千円
第3項 特別利益	200 千円
支 出	
第1款 工業用水道事業費用	361,048 千円
第1項 営業費用	352,251 千円
第2項 営業外費用	8,397 千円
第3項 特別損失	200 千円
第4項 予備費	200 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 213,814 千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 23,249 千円及び損益勘定留保資金 190,565 千円で補てんするものとする。)。

		収 入	
第1款	資 本 的 収 入		105,300 千円
	第1項 企 業 債		105,300 千円
		支 出	
第1款	資 本 的 支 出		319,114 千円
	第1項 建 設 改 良 費		306,094 千円
	第2項 企 業 債 償 還 金		12,520 千円
	第3項 予 備 費		500 千円
(企 業 債)			

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的及び限度額

浄配水施設整備事業 105,300 千円

起債の方法 政府資金、地方公共団体金融機構、その他から普通貸借または証券発行による。ただし、企業財政の都合により、翌年度以降に繰延べ起債することができる。

利 率 4.0%以内

償還の方法 借入の日の翌日から30年以内（5年以内の据置を含む。）に毎半年賦の元利均等又は元金均等償還。ただし、借入先の融通条件に変更があるときはその条件に従う。

また、企業財政の都合により繰上償還をなし、また低利に借換えることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 28,650 千円

(2) 交際費 27 千円

(他会計からの補助金)

第9条 収益的支出に充てるため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,860 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、10,000 千円と定める。

令和7年2月18日 提出

西宮市長 石井 登志郎

西宮市工業用水道事業会計予算に関する説明書

目 次

	ページ
令和7年度西宮市工業用水道事業会計予算実施計画	47
令和7年度西宮市工業用水道事業予定キャッシュ・フロー計算書	51
給与費明細書	52
債務負担行為に関する調書	62
令和7年度西宮市工業用水道事業予定貸借対照表	64
令和7年度西宮市工業用水道事業会計予算注記	66
令和6年度西宮市工業用水道事業予定損益計算書	68
令和6年度西宮市工業用水道事業予定貸借対照表	70
令和6年度西宮市工業用水道事業会計予算注記	72

令和7年度西宮市工業用水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 工業用水道 事業収益			421,023	
	1. 営業収益		410,710	
		1. 給水収益	406,414	工業用水道料金及びメーター料収入
		2. 受託工事収益	3,220	給水施設工事等の受託による収入
		3. その他の営業収益	1,076	材料売却及びその他雑収入
	2. 営業外収益		10,113	
		1. 受取利息	375	預金利息
		2. 分担金	1	廃止及び契約水量の減による分担金収入
		3. 他会計補助金	1,860	基礎年金拠出金公的負担分・児童手当に対する一般会計補助金
		4. 長期前受金戻入	7,831	償却資産の減価償却・除却に伴う長期前受金の戻入益
		5. 雑収益	46	その他雑収入
	3. 特別利益		200	
		1. 過年度損益修正益	200	前年度以前の損益修正による利益発生額

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考	
1. 工業用水道 事業費用			361,048		
	1. 営業費用		352,251		
		1. 原水費	82,246	原水の受水に係る設備の維持に要する費用	
		2. 浄水費	141,223	浄水設備の維持管理に要する費用	
		3. 配水費	40,716	浄水の配水に係る設備の維持管理に要する費用	
		4. 受託工事費	2,640	給水施設工事等受託工事に要する費用	
		5. 業務費	237	料金の徴収、検針その他業務に要する費用	
		6. 総係費	21,667	事業活動の全般に関連する費用	
		7. 減価償却費	55,374	有形及び無形固定資産の減価償却費	
		8. 資産減耗費	8,118	有形固定資産の除却損及びたな卸資産の減耗費	
		9. その他 営業費用	30	材料売却原価	
		2. 営業外費用		8,397	
			1. 支払利息 及び企業債 取扱諸費	5,397	企業債利息
		2. 消費税及び 地方消費税	3,000	納税予定額	

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
	3. 特別損失		200	
		1. 過年度損益 修正損	200	前年度以前の損益修正による 損失発生額
	4. 予備費		200	
		1. 予備費	200	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 資本的収入			105,300	
	1. 企業債		105,300	
		1. 企業債	105,300	浄配水施設整備事業に充当する企業債

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 資本的支出			319,114	
	1. 建設改良費		306,094	
		1. 固定資産 購入費	17,041	固定資産の取得に要する費用
		2. 原水及び 浄水施設費	40,007	取水、導水及び浄水設備の整備に要する費用
		3. 配水施設費	249,046	配水設備及び配水管の整備に要する費用
	2. 企業債 償還金		12,520	
		1. 企業債 償還金	12,520	元金償還
	3. 予備費		500	
		1. 予備費	500	

令和7年度西宮市工業用水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1	当期純利益	44,351
2	有形固定資産及び 無形固定資産の減価償却費	55,374
3	有形固定資産除却費等	7,818
4	減損損失	0
5	長期前受金戻入	△ 7,831
6	引当金の増加・減少 (△)	2,371
7	受取利息収入	△ 375
8	支払利息及び企業債取扱諸費	5,397
9	営業及び営業外未収金の増加 (△) ・減少	330
10	たな卸資産の増加 (△) ・減少	530
11	前払費用の増加 (△) ・減少	0
12	営業及び営業外未払金等の増加・減少 (△)	6,485
13	その他流動負債の増加・減少 (△)	98
14	固定資産の売却益	0
営業活動によるキャッシュ・フロー		114,548
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1	固定資産取得・建設改良事業等実施額	△ 283,345
2	上記1の実施に係る補助金、負担金等収入	0
3	固定資産の売却収入	0
4	受取利息収入	375
5	投資の増加 (△) ・減少	0
6	有価証券の増加 (△) ・減少	0
7	貸付金支出	0
8	貸付金返還収入	0
9	投資活動に伴う前払金等の債権の増加 (△) ・減少	0
10	投資活動に伴う未払金等の債務の増加・減少 (△)	△ 7,051
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 290,021
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1	企業債の発行	105,300
2	企業債の償還	△ 12,520
3	支払利息及び企業債取扱諸費	△ 5,397
財務活動によるキャッシュ・フロー		87,383
IV 現金及び現金同等物の増加額		△ 88,090
V 現金及び現金同等物の期首残高		2,719,096
VI 現金及び現金同等物の期末残高		2,631,006

注 現金同等物のうち定期預金は、3カ月以内のものである。

1. 総 括

区 分	職 員 数 (人)		給	
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
本 年 度	0	3 (0)	0	10,618
前 年 度	0	3 (0)	0	10,655
比 較	0	0 (0)	0	△ 37

()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

手 当 等 の 内 訳	区 分	地域手当	扶養手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務 手 当
	本 年 度	1,776	678	312	759	850
	前 年 度	1,734	360	312	759	860
	比 較	42	318	0	0	△ 10

ア. 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)		給	
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
本 年 度	0	3 (0)	0	10,618
前 年 度	0	3 (0)	0	10,655
比 較	0	0 (0)	0	△ 37

()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

手 当 等 の 内 訳	区 分	地域手当	扶養手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務 手 当
	本 年 度	1,776	678	312	759	850
	前 年 度	1,734	360	312	759	860
	比 較	42	318	0	0	△ 10

イ. 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)		給	
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
本 年 度	0	0	0	0
前 年 度	0	0	0	0
比 較	0	0	0	0

手当等は期末勤勉手当。

明 細 書

(単位：千円)

与		法定福利費	合 計
手 当 等	費 計		
13,686	24,304	4,346	28,650
11,536	22,191	3,948	26,139
2,150	2,113	398	2,511

(単位：千円)

特殊勤務 手 当	通勤手当	管 理 職 員 特別勤務手当	期末勤勉 手 当	児童手当	退職給付費
33	518	0	5,189	1,260	2,311
35	409	0	4,865	780	1,422
△ 2	109	0	324	480	889

(単位：千円)

与		法定福利費	合 計
手 当 等	費 計		
13,686	24,304	4,346	28,650
11,536	22,191	3,948	26,139
2,150	2,113	398	2,511

(単位：千円)

特殊勤務 手 当	通勤手当	管 理 職 員 特別勤務手当	期末勤勉 手 当	児童手当	退職給付費
33	518	0	5,189	1,260	2,311
35	409	0	4,865	780	1,422
△ 2	109	0	324	480	889

(単位：千円)

与		法定福利費	合 計
手 当 等	費 計		
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0

2. 給料及び手当等の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	△ 37	給与改定に伴う増減分	113
		昇給に伴う増加分	225
		その他の増減分	△ 375
手 当 等	2, 150	制度改正等に伴う増減分	804
		その他の増減分	1, 346

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		全 職 員
令和7年1月1日現在	平均給料月額（円）	294,933
	平均給与月額（円）	384,923
	平均年齢（歳）	35.09
令和6年1月1日現在	平均給料月額（円）	290,567
	平均給与月額（円）	371,568
	平均年齢（歳）	36.01

(2) 初任給

区 分		事 務 職（円）
令和7年1月1日現在	高 校 卒	177,800
	大 学 卒	201,600

一般会計の制度

区 分		一 般 行 政 職（円）
令和7年1月1日現在	高 校 卒	177,800
	大 学 卒	201,600

事 務 職	技 術 職	技 能 労 務 職
272,200	340,400	—
334,780	485,210	—
32.10	41.07	—
270,800	330,100	—
317,920	478,865	—
33.10	40.07	—

(再任用短時間勤務職員を除く。給与には時間外勤務手当及び特殊勤務手当を含まない。)

技 術 職 (円)	技 能 労 務 職 (円)
177,800	173,800
201,600	—

技 能 労 務 職 (円)
173,800
—

(3) 級別職員数

区 分	全 職 員			事 務	
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)
令和7年1月1日現在	7 級	0	0.0	7 級	0
	6 級	0	0.0	6 級	0
	5 級	0	0.0	5 級	0
	4 級	1	33.3	4 級	0
	3 級	2	66.7	3 級	2
	2 級	0	0.0	2 級	0
	1 級	0	0.0	1 級	0
	計	3	100.0	計	2
令和6年1月1日現在	7 級	0	0.0	7 級	0
	6 級	0	0.0	6 級	0
	5 級	0	0.0	5 級	0
	4 級	1	33.4	4 級	0
	3 級	1	33.3	3 級	1
	2 級	1	33.3	2 級	1
	1 級	0	0.0	1 級	0
	計	3	100.0	計	2

(級別の基準となる職務)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級
企業職	次 長	部 長	課 長	係 長 主 幹

職	技 術 職			技 能 勞 務 職		
	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)
0.0	7 級	0	0.0			
0.0	6 級	0	0.0			
0.0	5 級	0	0.0			
0.0	4 級	1	100.0	4 級	0	0.0
100.0	3 級	0	0.0	3 級	0	0.0
0.0	2 級	0	0.0	2 級	0	0.0
0.0	1 級	0	0.0	1 級	0	0.0
100.0	計	1	100.0	計	0	0.0
0.0	7 級	0	0.0			
0.0	6 級	0	0.0			
0.0	5 級	0	0.0			
0.0	4 級	1	100.0	4 級	0	0.0
50.0	3 級	0	0.0	3 級	0	0.0
50.0	2 級	0	0.0	2 級	0	0.0
0.0	1 級	0	0.0	1 級	0	0.0
100.0	計	1	100.0	計	0	0.0

3 級	2 級	1 級
主 査	副 主 査	主 事 師 技 師

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事 務 職	技 術 職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	0.05	0.00	0.12	—
支給対象職員の比率 (%) (令和7年1月1日現在)	33.3	0.0	100.0	—
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	397	0	397	—
代表的な特殊勤務手当の 名 称	特殊業務従事手当			

(5) 期末勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段 階、職務の 級等による 加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	2.25 (1.175)	2.25 (1.175)	4.5 (2.35)	有	加算割合5%~20%
前 年 度	2.2 (1.15)	2.2 (1.15)	4.4 (2.3)	有	加算割合5%~20%
一般会計の制度	2.25 (1.175)	2.25 (1.175)	4.5 (2.35)	有	加算割合5%~20%

()内は、再任用職員の支給率。

(6) 定年退職及び定年前早期退職に係る退職手当

区 分	支 給 率 等	一 般 会 計 の 制 度 (支給率等)
20年勤続の者 (月分)	24.586875	24.586875
25年勤続の者 (月分)	33.27075	33.27075
35年勤続の者 (月分)	47.709	47.709
最 高 限 度 (月分)	47.709	47.709
そ の 他 の 加 算 措 置 等	定年前早期退職 特例措置	定年前早期退職 特例措置
備 考	算定基礎(退職時の給料 月額)を3%~45%加算	算定基礎(退職時の給料 月額)を3%~45%加算

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	—
地 域 手 当	同	—
住 居 手 当	同	—
通 勤 手 当	同	—

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額	
		期 間	金 額
(過年度提出分)			
中新田浄水場配水ポンプ改良工事	237,600	—	—

に 関 す る 調 書

(単位：千円)

当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳	
期 間	金 額	企 業 債	そ の 他
令和7年度	237,600	108,000	129,600

令和7年度西宮市工業用水道事業予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部			
1. 固 定 資 産			
(1) 有形固定資産			
イ 土 地		48,606	
ロ 建 物	204,708		
減価償却累計額	△ 190,262		14,446
ハ 構 築 物	3,422,283		
減価償却累計額	△ 2,540,296		881,987
ニ 機 械 及 び 装 置	1,859,868		
減価償却累計額	△ 1,357,409		502,459
ホ 車 両 運 搬 具	2		
減価償却累計額	△ 1		1
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	1,957		
減価償却累計額	△ 1,328		629
ト 建 設 仮 勘 定		63,749	
有形固定資産合計			1,511,877
(2) 無形固定資産			
イ 電 話 加 入 権		11	
ロ 施 設 利 用 権		145	
ハ ソ フ ト ウ ェ ア		12	
無形固定資産合計			168
(3) 投資その他の資産			
イ 出 資 金		2,814	
投資その他の資産合計			2,814
固定資産合計			1,514,859
2. 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		2,631,006	
(2) 未 収 金		61,578	
(3) 貯 蔵 品		461	
(4) 前 払 費 用		72	
流動資産合計			2,693,117
資産合計			4,207,976

負債の部

3. 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良企業債	<u>604,667</u>		
企業債合計		604,667	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	<u>68,577</u>		
引当金合計		<u>68,577</u>	
固定負債合計			673,244
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良企業債	<u>30,337</u>		
企業債合計		30,337	
(2) 未払金		64,020	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>2,073</u>		
引当金合計		2,073	
(4) その他流動負債		<u>326</u>	
流動負債合計			96,756
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金	1,526,883		
長期前受金収益化累計額	<u>△ 1,426,674</u>	<u>100,209</u>	
繰延収益合計			<u>100,209</u>
負債合計			<u>870,209</u>

資本の部

6. 資本金			
(1) 自己資本金		<u>1,873,938</u>	
資本金合計			1,873,938
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	29,914		
ロ 他会計補助金	157,129		
ハ 工事負担金	<u>335,604</u>		
資本剰余金合計		522,647	
(2) 利益剰余金			
イ 建設改良積立金	428,000		
ロ 当年度未処分利益剰余金	<u>513,182</u>		
利益剰余金合計		<u>941,182</u>	
剰余金合計			<u>1,463,829</u>
資本合計			<u>3,337,767</u>
負債資本合計			<u>4,207,976</u>

令和7年度西宮市工業用水道事業会計予算注記

I. 重要な会計方針

1 有価証券、出資金及び基金の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

建物	10～50年
構築物	10～60年
機械及び装置	8～20年
車両運搬具	3～5年
工具器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産

定額法。なお、自己利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づいている。

4 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。なお、会計間異動のある職員については、在籍期間で退職手当を按分し、工業用水道事業が負担すると見込まれる額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

貸倒実績がないため、計上していない。

5 その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

Ⅱ. 予定貸借対照表関連

1 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

令和7年度において、期末勤勉手当として 5,189 千円を支給することとなったため、賞与引当金 2,013 千円を取り崩した。

令和6年度西宮市工業用水道事業予定損益計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：千円)

1. 営業収益

(1) 給水収益	371,448	
(2) 受託工事収益	2,928	
(3) その他の営業収益	<u>590</u>	374,966

2. 営業費用

(1) 原水費	81,593	
(2) 浄水費	28,888	
(3) 配水費	140,291	
(4) 受託工事費	2,500	
(5) 業務費	215	
(6) 総係費	21,631	
(7) 減価償却費	57,445	
(8) 資産減耗費	9,075	
(9) その他営業費用	<u>30</u>	<u>341,668</u>

営業利益 33,298

3. 営業外収益

(1) 受取利息	88	
(2) 分担金	1	
(3) 他会計補助金	772	
(4) 長期前受金戻入	9,392	
(5) 雑収益	<u>46</u>	10,299

4. 営業外費用

(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	<u>3,256</u>	<u>3,256</u>	<u>7,043</u>
-----------------------	--------------	--------------	--------------

経常利益 40,341

5. 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	<u>200</u>	200	
6. 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>181</u>	<u>181</u>	<u>19</u>
當年度純利益			40,360
前年度繰越利益剰余金			<u>428,471</u>
當年度未処分利益剰余金			<u><u>468,831</u></u>

令和6年度西宮市工業用水道事業予定貸借対照表

(令和7年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		
1. 固 定 資 産		
(1) 有 形 固 定 資 産		
イ 土 地		48,606
ロ 建 物	204,708	
減価償却累計額	△ 188,289	16,419
ハ 構 築 物	3,193,682	
減価償却累計額	△ 2,514,001	679,681
ニ 機 械 及 び 装 置	1,812,942	
減価償却累計額	△ 1,330,629	482,313
ホ 車 両 運 搬 具	2	
減価償却累計額	△ 1	1
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	1,957	
減価償却累計額	△ 1,012	945
ト 建 設 仮 勘 定		63,749
有形固定資産合計		1,291,714
(2) 無 形 固 定 資 産		
イ 電 話 加 入 権		11
ロ 施 設 利 用 権		150
ハ ソ フ ト ウ ェ ア		17
無形固定資産合計		178
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産		
イ 出 資 金		2,814
投資その他の資産合計		2,814
固定資産合計		1,294,706
2. 流 動 資 産		
(1) 現 金 預 金	2,719,096	
(2) 未 収 金	61,908	
(3) 貯 蔵 品	991	
(4) 前 払 費 用	72	
流動資産合計		2,782,067
資産合計		4,076,773

負債の部

3. 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良企業債	<u>529,705</u>		
企業債合計		529,705	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	<u>66,266</u>		
引当金合計		<u>66,266</u>	
固定負債合計			595,971
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良企業債	<u>12,519</u>		
企業債合計		12,519	
(2) 未払金		64,586	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>2,013</u>		
引当金合計		2,013	
(4) その他流動負債		<u>228</u>	
流動負債合計			79,346
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金	1,526,883		
長期前受金収益化累計額	<u>△ 1,418,843</u>	<u>108,040</u>	
繰延収益合計			<u>108,040</u>
負債合計			<u>783,357</u>

資本の部

6. 資本金			
(1) 自己資本金		<u>1,873,938</u>	
資本金合計			1,873,938
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	29,914		
ロ 他会計補助金	157,129		
ハ 工事負担金	<u>335,604</u>		
資本剰余金合計		522,647	
(2) 利益剰余金			
イ 建設改良積立金	428,000		
ロ 当年度未処分利益剰余金	<u>468,831</u>		
利益剰余金合計		<u>896,831</u>	
剰余金合計			<u>1,419,478</u>
資本合計			<u>3,293,416</u>
負債資本合計			<u>4,076,773</u>

令和6年度西宮市工業用水道事業会計予算注記

I. 重要な会計方針

1 有価証券、出資金及び基金の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

建物	10～50年
構築物	10～60年
機械及び装置	8～20年
車両運搬具	3～5年
工具器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産

定額法。なお、自己利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づいている。

4 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。なお、会計間異動のある職員については、在籍期間で退職手当を按分し、工業用水道事業が負担すると見込まれる額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

貸倒実績がないため、計上していない。

5 その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

II. 予定貸借対照表関連

1 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

令和6年度において、期末勤勉手当として5,243千円を支給することとなったため、賞与引当金1,868千円を取り崩した。

令 和 7 年 度

西宮市下水道事業会計予算

下
水

令和7年度西宮市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度西宮市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処 理 面 積	4,829 ha
(2) 年 間 処 理 水 量	72,817,500 m ³
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	199,500 m ³
(4) 主要な建設改良事業	7,538,649 千円
┌ 管渠、ポンプ場及び処理場整備事業	7,242,740 千円
└ 流域下水道等整備事業	295,909 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 下水道事業収益	12,260,393 千円
第1項 営業収益	8,674,995 千円
第2項 営業外収益	3,584,898 千円
第3項 特別利益	500 千円
支 出	
第1款 下水道事業費用	12,382,438 千円
第1項 営業費用	11,642,818 千円
第2項 営業外費用	736,620 千円
第3項 特別損失	1,000 千円
第4項 予 備 費	2,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,233,569千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額489,072千円、損益勘定留保資金3,744,497千円で補てんするものとする。)

		収	入
第1款	資本的収入		6,879,429千円
第1項	企業債		4,608,100千円
第2項	国庫補助金		2,150,000千円
第3項	他会計補助金		107,993千円
第4項	工事負担金		12,543千円
第5項	長期貸付金返還金		748千円
第6項	基金運用収入		45千円
		支	出
第1款	資本的支出		11,112,998千円
第1項	建設改良費		7,813,677千円
第2項	企業債償還金		3,292,428千円
第3項	投資		4,893千円
第4項	予備費		2,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
前浜ポンプ場建築・土木施設改築工事	令和 8 年度	250,000 千円
久寿川ポンプ場受変電設備改築工事	令和 8 年度	166,000 千円
櫛塚ポンプ場機械設備改築工事	令和 8 年度	340,000 千円
櫛塚ポンプ場電気設備改築工事	令和 8 年度	56,000 千円
西宮浜中継ポンプ場機械設備改築工事	令和 8 年度	210,000 千円
西宮浜中継ポンプ場電気設備改築工事	令和 8 年度	122,000 千円
浜ポンプ場機械設備改築工事	令和 8 年度	340,000 千円
浜ポンプ場電気設備改築工事	令和 8 年度	56,000 千円
鳴尾浜浄化センター中央監視設備改築工事	令和 8 年度	150,000 千円
甲子園浜浄化センターゲート設備改築工事	令和 8 年度	50,000 千円
甲子園浜浄化センター電気設備改築工事	令和 8 年度	60,000 千円
甲子園浜浄化センター機械設備改築工事	令和 8 年度	380,000 千円
下水道管渠改築工事	令和 8 年度	400,000 千円
合流貯留管建設工事その 6	令和 8 年度から 令和 11 年度まで	8,659,000 千円
下水道施設包括管理委託検討業務	令和 8 年度	38,000 千円

(企 業 債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的及び限度額

公共下水道事業	4,428,400 千円
流域下水道事業	179,700 千円
計	4,608,100 千円

起債の方法 政府資金、地方公共団体金融機構、その他から普通貸借または証券発行による。ただし、企業財政の都合により、翌年度以降に繰延べ起債することができる。

利 率 4.0%以内

償還の方法 借入の日の翌日から 30 年以内（5 年以内の据置を含む。）に
毎半年賦の元利均等又は元金均等償還。ただし、借入先の融通
条件に変更があるときはその条件に従う。

また、企業財政の都合により繰上償還をなし、また低利に借
換えることができる。

（一時借入金）

第 7 条 一時借入金の限度額は、2,000,000 千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり
と定める。

(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失間の流用

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 9 条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これら以外の経費の
金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、
議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 781,851 千円

(2) 交際費 143 千円

（他会計からの補助金）

第 10 条 収益的支出及び資本的支出に充てるため一般会計からこの会計へ補助を
受ける金額は、3,600,218 千円である。

令和 7 年 2 月 18 日 提出

西宮市長 石 井 登志郎

西宮市下水道事業会計予算に関する説明書

令和7年度西宮市下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 下水道事業収益			12,260,393	
	1. 営業収益		8,674,995	
		1. 下水道料	5,688,776	下水道使用料
		2. 雨水処理負担金	2,678,748	雨水処理経費に対する一般会計負担金
		3. 他会計負担金	292,674	不明水処理費等に対する一般会計負担金
		4. その他の営業収益	14,797	県委託金及びその他雑収入
	2. 営業外収益		3,584,898	
		1. 受取利息	92	預金利息
		2. 国庫補助金	1,000	雨水貯留・浸透施設設置助成に対する国庫補助金
		3. 他会計補助金	520,803	分流式下水道経費、高度処理費等に対する一般会計補助金
		4. 長期前受金戻	2,989,188	償却資産の減価償却・除却に伴う長期前受金の戻入益
		5. 雑収益	73,815	不用品売却及びその他雑収入
	3. 特別利益		500	
		1. 過年度損益修正益	500	前年度以前の損益修正による利益発生額

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 下水道 事業費用			12,382,438	
	1. 営業費用		11,642,818	
		1. 管 渠 費	225,725	管渠の維持管理に要する費用
		2. ポンプ場費	563,314	ポンプ場の維持管理に要する費用
		3. 処 理 場 費	2,358,305	処理場の維持管理に要する費用
		4. 流域下水道 維持管理 負担金	855,459	流域下水道の維持管理について負担する費用
		5. 業 務 費	313,084	料金の徴収、その他業務に要する費用
		6. 総 係 費	289,882	事業活動の全般に関連する費用
		7. 減価償却費	6,984,945	有形及び無形固定資産の減価償却費
		8. 資産減耗費	52,104	有形固定資産の除却損
		2. 営業外費用	736,620	
		1. 支 払 利 息 及び企業債 取扱諸費	619,625	企業債等利息
		2. 長期前払消 費税額償却	96,995	長期前払消費税額の償却費
		3. 消費税及び 地方消費税	20,000	納税予定額
		3. 特別損失	1,000	
		1. 過年度損益 修正損	1,000	前年度以前の損益修正による損失発生額
		4. 予 備 費	2,000	
		1. 予 備 費	2,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 資本的収入			6,879,429	
	1. 企 業 債		4,608,100	
		1. 企 業 債	4,608,100	公共下水道・流域下水道整備事業に充当する企業債
	2. 国庫補助金		2,150,000	
		1. 国庫補助金	2,150,000	公共下水道整備事業に対する国庫補助金
	3. 他 会 計 補 助 金		107,993	
		1. 他 会 計 補 助 金	107,993	高度処理用地取得にかかる元金償還等に対する一般会計補助金
	4. 工事負担金		12,543	
		1. 工事負担金	12,543	下水道事業受益者負担金及び公共下水道整備費負担金
	5. 長期貸付金返還金		748	
		1. 長期貸付金返還金	748	水洗便所改造資金貸付金返還金
	6. 基金運用収入		45	
		1. 基金運用収入	45	下水道事業費基金運用収入

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 資本的支出			11,112,998	
	1. 建設改良費		7,813,677	
		1. 固 定 資 産 購 入 費	4,868	固定資産の取得に要する費用
		2. 公 共 下 水 道 整 備 費	7,512,900	公共下水道の整備に要する費用
		3. 流 域 下 水 道 等 整 備 費	295,909	流域下水道等の整備について負担する費用
	2. 企 業 債 還 債 金		3,292,428	
		1. 企 業 債 還 債 金	3,292,428	元金償還
	3. 投 資		4,893	
		1. 長 期 貸 付 金	4,848	水洗便所改造資金貸付金
		2. 基 金 積 立 金	45	下水道事業費基金運用益積立金
	4. 予 備 費		2,000	
		1. 予 備 費	2,000	

令和7年度西宮市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

I	営業活動によるキャッシュ・フロー	
1	当期純利益	△ 257,164
2	有形固定資産及び 無形固定資産の減価償却費	6,984,945
3	有形固定資産除却費等	52,104
4	長期前払消費税額償却	96,995
5	長期前受金戻入	△ 2,989,188
6	引当金の増加・減少(△)	15,548
7	受取利息収入	△ 92
8	支払利息及び企業債取扱諸費	619,625
9	企業債利息にかかる負担金・補助金収入	△ 354,198
10	営業及び営業外未収金の増加(△)・減少	2,118
11	前払費用の増加(△)・減少	0
12	営業及び営業外未払金等の増加・減少(△)	31,362
13	その他流動負債の増加・減少(△)	△ 5,000
	営業活動によるキャッシュ・フロー	4,197,055
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
1	固定資産取得・建設改良事業等実施額	△ 7,131,463
2	上記1の実施に係る補助金、負担金等収入	2,166,793
3	受取利息収入	92
4	貸付金支出	△ 4,848
5	貸付金返還収入	748
6	基金積立金	△ 45
7	基金運用収入	45
8	投資活動に伴う前払金等の債権の増加(△)・減少	0
9	投資活動に伴う未払金等の債務の増加・減少(△)	305,419
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,663,259
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
1	企業債の発行	4,608,100
2	企業債の償還	△ 3,292,428
3	企業債の償還にかかる補助金収入	103,443
4	支払利息及び企業債取扱諸費	△ 619,625
5	企業債利息にかかる負担金・補助金収入	354,198
	財務活動によるキャッシュ・フロー	1,153,688
IV	現金及び現金同等物の増加額	687,484
V	現金及び現金同等物の期首残高	5,050,421
VI	現金及び現金同等物の期末残高	5,737,905

注 現金同等物のうち定期預金は、3カ月以内のものである。

1. 総 括

区 分	職 員 数 (人)		給	
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
本 年 度	0	84 (2)	6,827	324,447
前 年 度	0	83 (2)	7,408	315,583
比 較	0	1 (0)	△ 581	8,864

()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

手 当 等 の 内 訳	区 分	地域手当	扶養手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務 手 当
	本 年 度	53,548	10,488	6,900	27,792	15,325
	前 年 度	51,884	10,512	11,076	26,088	15,475
	比 較	1,664	△ 24	△ 4,176	1,704	△ 150

ア. 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)		給	
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
本 年 度	0	81 (2)	0	324,447
前 年 度	0	80 (2)	0	315,583
比 較	0	1 (0)	0	8,864

()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

手 当 等 の 内 訳	区 分	地域手当	扶養手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務 手 当
	本 年 度	53,548	10,488	6,900	27,792	15,325
	前 年 度	51,884	10,512	11,076	26,088	15,475
	比 較	1,664	△ 24	△ 4,176	1,704	△ 150

イ. 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)		給	
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
本 年 度	0	3	6,827	0
前 年 度	0	3	7,408	0
比 較	0	0	△ 581	0

手当等は期末勤勉手当。

明 細 書

(単位：千円)

与		費 計	法 定 福 利 費	合 計
手 当 等				
319,104		650,378	131,473	781,851
309,745		632,736	126,599	759,335
9,359		17,642	4,874	22,516

(単位：千円)

特殊勤務手当	通勤手当	管理職員特別勤務手当	期末勤勉手当	児童手当	退職給付費
1,758	11,129	204	156,038	9,860	26,062
1,783	11,747	168	148,067	7,165	25,780
△ 25	△ 618	36	7,971	2,695	282

(単位：千円)

与		費 計	法 定 福 利 費	合 計
手 当 等				
316,614		641,061	129,761	770,822
307,289		622,872	124,787	747,659
9,325		18,189	4,974	23,163

(単位：千円)

特殊勤務手当	通勤手当	管理職員特別勤務手当	期末勤勉手当	児童手当	退職給付費
1,758	11,129	204	153,548	9,860	26,062
1,783	11,747	168	145,611	7,165	25,780
△ 25	△ 618	36	7,937	2,695	282

(単位：千円)

与		費 計	法 定 福 利 費	合 計
手 当 等				
2,490		9,317	1,712	11,029
2,456		9,864	1,812	11,676
34		△ 547	△ 100	△ 647

2. 給料及び手当等の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	8,864	給与改定に伴う増減分	3,346
		昇給に伴う増加分	3,084
		その他の増減分	2,434
手 当 等	9,359	制度改正等に伴う増減分	6,490
		その他の増減分	2,869

説 明	備 考													
令和6年度給与改定所要額 315,583千円 ×1.06% 3,346千円	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>給料改定率</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年度</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td style="text-align: center;">1.06%</td> <td>令和5年4月1日</td> </tr> </tbody> </table>	年度	給料改定率	実施時期	令和6年度	—	—	令和5年度	1.06%	令和5年4月1日				
年度	給料改定率	実施時期												
令和6年度	—	—												
令和5年度	1.06%	令和5年4月1日												
職員の異動等による増														
住 居 手 当 △ 4,176千円	住居手当制度の改正 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">改正前</th> <th colspan="2">改正後</th> </tr> <tr> <th>経過措置</th> <th>本則</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～R6.6.30</td> <td>R6.7.1～ R7.3.31</td> <td>R7.4.1～</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">世帯主等 13,000円</td> <td>借家 13,000円</td> <td>借家 14,000円</td> </tr> <tr> <td>借家以外 7,500円</td> <td>借家以外 6,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※表中の額は月額</p>	改正前	改正後		経過措置	本則	～R6.6.30	R6.7.1～ R7.3.31	R7.4.1～	世帯主等 13,000円	借家 13,000円	借家 14,000円	借家以外 7,500円	借家以外 6,000円
改正前	改正後													
	経過措置	本則												
～R6.6.30	R6.7.1～ R7.3.31	R7.4.1～												
世帯主等 13,000円	借家 13,000円	借家 14,000円												
	借家以外 7,500円	借家以外 6,000円												
期 末 勤 勉 手 当 7,971千円	期末勤勉手当年間支給割合 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和7年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般職員</td> <td style="text-align: center;">4.5</td> <td style="text-align: center;">4.4</td> </tr> <tr> <td>再任用職員</td> <td style="text-align: center;">2.35</td> <td style="text-align: center;">2.3</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(参考) 当年度期末勤勉手当支払額 156,038千円</p>		令和7年度	令和6年度	一般職員	4.5	4.4	再任用職員	2.35	2.3				
	令和7年度	令和6年度												
一般職員	4.5	4.4												
再任用職員	2.35	2.3												
児 童 手 当 2,695千円	児童手当制度の改正（令和6年10月分～） 【主な改正内容】 ①所得制限の撤廃 ②高校生年代までの支給期間の延長 ③多子加算について第3子以降月30,000円とする													
地 域 手 当 1,664千円 扶 養 手 当 △ 24千円 管 理 職 手 当 1,704千円 時間外勤務手当 △ 150千円 特殊勤務手当 △ 25千円 通 勤 手 当 △ 618千円 管理職員特別勤務 手 当 36千円 退 職 給 付 費 282千円 （引当金繰入額）	<p style="text-align: center;">(参考)</p> 当年度退職手当支払額（引当金取崩） 7,275千円													

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		全 職 員
令和7年1月1日現在	平均給料月額（円）	327,977
	平均給与月額（円）	424,774
	平均年齢（歳）	41.11
令和6年1月1日現在	平均給料月額（円）	316,408
	平均給与月額（円）	412,250
	平均年齢（歳）	40.04

(2) 初任給

区 分		事 務 職（円）
令和7年1月1日現在	高 校 卒	177,800
	大 学 卒	201,600

一般会計の制度

区 分		一 般 行 政 職（円）
令和7年1月1日現在	高 校 卒	177,800
	大 学 卒	201,600

事務職	技術職	技能労務職
333,924	323,169	374,500
434,658	419,161	458,492
41.03	41.07	52.08
308,440	316,180	373,767
397,231	414,580	468,898
39.11	39.11	51.08

(再任用短時間勤務職員を除く。給与には時間外勤務手当及び特殊勤務手当を含まない。)

技術職 (円)	技能労務職 (円)
177,800	173,800
201,600	—

技能労務職 (円)
173,800
—

(3) 級別職員数

区 分	全 職 員			事 務	
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)
令和7年1月1日現在	7 級	0	0.0	7 級	0
	6 級	1	1.3	6 級	0
	5 級	9	11.4	5 級	3
	4 級	27	34.2	4 級	8
	3 級	28 (2)	35.4 (100.0)	3 級	6 (0)
	2 級	6	7.6	2 級	1
	1 級	8	10.1	1 級	3
	計	79 (2)	100.0 (100.0)	計	21 (0)
令和6年1月1日現在	7 級	0	0.0	7 級	0
	6 級	1	1.3	6 級	0
	5 級	7	8.9	5 級	1
	4 級	26	32.9	4 級	7
	3 級	28 (3)	35.4 (100.0)	3 級	7 (0)
	2 級	8	10.1	2 級	1
	1 級	9	11.4	1 級	4
	計	79 (3)	100.0 (100.0)	計	20 (0)

()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

(級別の基準となる職務)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級
企 業 職	次 長	部 長	課 長	係 長 下水施設 管理員 主 幹

職	技 術 職			技 能 勞 務 職		
	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)
0.0	7 級	0	0.0			
0.0	6 級	1	1.8			
14.3	5 級	6	10.9			
38.0	4 級	16	29.1	4 級	3	100.0
28.6	3 級	22 (2)	40.0 (100.0)	3 級	0 (0)	0.0
4.8	2 級	5	9.1	2 級	0	0.0
14.3	1 級	5	9.1	1 級	0	0.0
100.0	計	55 (2)	100.0 (100.0)	計	3 (0)	100.0
0.0	7 級	0	0.0			
0.0	6 級	1	1.8			
5.0	5 級	6	10.7			
35.0	4 級	16	28.6	4 級	3	100.0
35.0	3 級	21 (3)	37.5 (100.0)	3 級	0 (0)	0.0
5.0	2 級	7	12.5	2 級	0	0.0
20.0	1 級	5	8.9	1 級	0	0.0
100.0	計	56 (3)	100.0 (100.0)	計	3 (0)	100.0

3 級	2 級	1 級
主 査 下 水 施 設 員 管 理 員	副 主 査 下 水 施 設 員 管 理 員	主 事 技 師 下 水 施 設 員 管 理 員

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事 務 職	技 術 職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	0.30	0.05	0.30	1.84
支給対象職員の比率 (%) (令和7年1月1日現在)	49.4	4.8	63.2	100.0
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	1,933	3,389	1,479	6,889
代表的な特殊勤務手当の 名 称	ポンプ場業務従事手当 特殊業務従事手当			

(5) 期末勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による 加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	2.25 (1.175)	2.25 (1.175)	4.5 (2.35)	有	加算割合5%~20%
前 年 度	2.2 (1.15)	2.2 (1.15)	4.4 (2.3)	有	加算割合5%~20%
一般会計の制度	2.25 (1.175)	2.25 (1.175)	4.5 (2.35)	有	加算割合5%~20%

()内は、再任用職員の支給率。

(6) 定年退職及び定年前早期退職に係る退職手当

区 分	支 給 率 等	一 般 会 計 の 制 度 (支給率等)
20年勤続の者 (月分)	24.586875	24.586875
25年勤続の者 (月分)	33.27075	33.27075
35年勤続の者 (月分)	47.709	47.709
最 高 限 度 (月分)	47.709	47.709
そ の 他 の 加 算 措 置 等	定年前早期退職 特例措置	定年前早期退職 特例措置
備 考	算定基礎(退職時の給料 月額)を3%~45%加算	算定基礎(退職時の給料 月額)を3%~45%加算

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	—
地 域 手 当	同	—
住 居 手 当	同	—
通 勤 手 当	同	—

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま だ の 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額	
		期 間	金 額
(過年度提出分)			
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	4,750,100	平成15年度から 令和6年度まで	3,335,811
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	52,005	平成16年度から 令和6年度まで	23,801
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	64,557	平成17年度から 令和6年度まで	32,152
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	120,868	平成18年度から 令和6年度まで	47,981
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	429,371	平成19年度から 令和6年度まで	158,794
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	307,888	平成20年度から 令和6年度まで	102,440
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	37,354	平成21年度から 令和6年度まで	13,190
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	43,266	平成22年度から 令和6年度まで	10,712
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	16,302	平成23年度から 令和6年度まで	5,830
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	92,034	平成23年度から 令和6年度まで	18,135
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	35,880	平成24年度から 令和6年度まで	12,575
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	122,837	平成24年度から 令和6年度まで	41,088
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	47,870	平成25年度から 令和6年度まで	6,811
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	101,280	平成26年度から 令和6年度まで	13,967
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	164,243	平成27年度から 令和6年度まで	23,383
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	132,052	平成28年度から 令和6年度まで	15,067
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	102,536	平成29年度から 令和6年度まで	11,041
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	139,450	平成30年度から 令和6年度まで	11,425
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	183,078	令和元年度から 令和6年度まで	6,524
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	603,833	令和2年度から 令和6年度まで	3,097
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	522,773	令和3年度から 令和6年度まで	3,898
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	410,476	令和4年度から 令和6年度まで	962
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	483,041	令和5年度から 令和6年度まで	1,876
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	1,496,317	令和6年度	6,657
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	1,862,107	—	—

に 関 す る 調 書

(単位：千円)

当該年度以降の支払義務発生子定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	国庫補助金	企業債	その他
令和7年度	14,704	0	0	14,704
令和7年度から 令和16年度まで	13,918	0	0	13,918
令和7年度から 令和17年度まで	21,896	0	0	21,896
令和7年度から 令和18年度まで	38,049	0	0	38,049
令和7年度から 令和19年度まで	147,004	0	0	147,004
令和7年度から 令和20年度まで	111,423	0	0	111,423
令和7年度から 令和21年度まで	12,670	0	0	12,670
令和7年度から 令和21年度まで	13,882	0	0	13,882
令和7年度から 令和22年度まで	8,801	0	0	8,801
令和7年度から 令和22年度まで	27,700	0	0	27,700
令和7年度から 令和23年度まで	22,448	0	0	22,448
令和7年度から 令和24年度まで	76,632	0	0	76,632
令和7年度から 令和25年度まで	14,797	0	0	14,797
令和7年度から 令和26年度まで	36,195	0	0	36,195
令和7年度から 令和27年度まで	76,198	0	0	76,198
令和7年度から 令和28年度まで	72,525	0	0	72,525
令和7年度から 令和29年度まで	67,034	0	0	67,034
令和7年度から 令和30年度まで	99,531	0	0	99,531
令和7年度から 令和31年度まで	101,466	0	0	101,466
令和7年度から 令和32年度まで	231,740	0	0	231,740
令和7年度から 令和33年度まで	251,730	0	0	251,730
令和7年度から 令和34年度まで	175,948	0	0	175,948
令和7年度から 令和34年度まで	198,352	0	0	198,352
令和7年度から 令和35年度まで	861,708	0	0	861,708
令和7年度から 令和36年度まで	1,862,107	0	0	1,862,107

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生（見込）額	
		期 間	金 額
枝川浄化センター再構築事業（基本協定その1）	9,440,000	令和3年度から 令和6年度まで	2,191,270
久寿川ポンプ場機械設備改築工事	140,000	—	—
枝川ポンプ場機械設備改築工事	210,000	—	—
甲子園浜浄化センター機械設備改築工事	200,000	—	—
甲子園浜浄化センター電気設備改築工事	100,000	—	—
雨水貯留施設整備工事	450,000	—	—
中央運動公園雨水貯留施設整備負担金	1,080,000	—	—
西宮処理場・久寿川ポンプ場外包括的 運転維持管理業務	5,800,000	—	—
（今回提出分）			
前浜ポンプ場建築・土木施設改築工事	250,000	—	—
久寿川ポンプ場受変電設備改築工事	166,000	—	—
櫛塚ポンプ場機械設備改築工事	340,000	—	—
櫛塚ポンプ場電気設備改築工事	56,000	—	—
西宮浜中継ポンプ場機械設備改築工事	210,000	—	—
西宮浜中継ポンプ場電気設備改築工事	122,000	—	—
浜ポンプ場機械設備改築工事	340,000	—	—
浜ポンプ場電気設備改築工事	56,000	—	—
鳴尾浜浄化センター中央監視設備改築 工事	150,000	—	—
甲子園浜浄化センターゲート設備改築 工事	50,000	—	—
甲子園浜浄化センター電気設備改築工 事	60,000	—	—
甲子園浜浄化センター機械設備改築工 事	380,000	—	—
下水道管渠改築工事	400,000	—	—
合流貯留管建設工事その6	8,659,000	—	—
下水道施設包括管理委託検討業務	38,000	—	—

(単位：千円)

当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	国庫補助金	企業債	その他
令和7年度から 令和10年度まで	7,248,730	3,994,993	3,253,737	0
令和7年度	140,000	70,000	70,000	0
令和7年度	210,000	105,000	105,000	0
令和7年度	200,000	110,000	90,000	0
令和7年度	100,000	55,000	45,000	0
令和7年度	450,000	0	450,000	0
令和7年度から 令和11年度まで	1,080,000	0	1,080,000	0
令和7年度から 令和11年度まで	5,800,000	0	0	5,800,000
令和8年度	250,000	125,000	125,000	0
令和8年度	166,000	83,000	83,000	0
令和8年度	340,000	170,000	170,000	0
令和8年度	56,000	28,000	28,000	0
令和8年度	210,000	105,000	105,000	0
令和8年度	122,000	61,000	61,000	0
令和8年度	340,000	170,000	170,000	0
令和8年度	56,000	28,000	28,000	0
令和8年度	150,000	82,500	67,500	0
令和8年度	50,000	25,000	25,000	0
令和8年度	60,000	30,000	30,000	0
令和8年度	380,000	209,000	171,000	0
令和8年度	400,000	125,000	275,000	0
令和8年度から 令和11年度まで	8,659,000	4,329,500	4,329,500	0
令和8年度	38,000	0	0	38,000

令和7年度西宮市下水道事業予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		
1. 固 定 資 産		
(1) 有形固定資産		
イ 土 地		32,347,586
ロ 建 物	6,446,921	
減価償却累計額	△ 3,186,911	3,260,010
ハ 構 築 物	199,717,213	
減価償却累計額	△ 82,458,039	117,259,174
ニ 機 械 及 び 装 置	45,460,324	
減価償却累計額	△ 22,458,073	23,002,251
ホ 車 両 運 搬 具	18,110	
減価償却累計額	△ 13,955	4,155
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	44,778	
減価償却累計額	△ 34,054	10,724
ト 建 設 仮 勘 定		3,511,950
有形固定資産合計		179,395,850
(2) 無形固定資産		
イ 施 設 利 用 権		3,652,081
無形固定資産合計		3,652,081
(3) 投資その他の資産		
イ 出 資 金		5,089
ロ 長 期 貸 付 金		8,873
ハ 基 金		368,787
ニ 長 期 前 払 消 費 税		1,255,240
投資その他の資産合計		1,637,989
固定資産合計		184,685,920
2. 流 動 資 産		
(1) 現 金 預 金		5,737,905
(2) 未 収 金	973,129	
貸倒引当金	△ 7,144	965,985
流動資産合計		6,703,890
資産合計		191,389,810

負 債 の 部

3. 固 定 負 債		
(1) 企 業 債		
イ 建 設 改 良 企 業 債	46,962,477	
ロ 資 本 費 平 準 化 債	5,189,843	
企業債合計		52,152,320

(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	207,102		
引当金合計		207,102	
固定負債合計			52,359,422
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良企業債	2,610,125		
ロ 資本費平準化債	574,726		
企業債合計		3,184,851	
(2) 未払金		3,756,103	
(3) 前受金		530	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	62,944		
引当金合計		62,944	
(5) その他流動負債		2,366	
流動負債合計			7,006,794
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金	112,727,826		
長期前受金収益化累計額	△ 46,466,052	66,261,774	
繰延収益合計			66,261,774
負債合計			125,627,990

資 本 の 部

6. 資本金			
(1) 自己資本金		41,981,961	
資本金合計			41,981,961
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	8,411,650		
ロ 国庫補助金	11,744,065		
ハ 他会計補助金	2,091,772		
ニ その他資本剰余金	6,271		
資本剰余金合計		22,253,758	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	1,526,101		
利益剰余金合計		1,526,101	
剰余金合計			23,779,859
資本合計			65,761,820
負債資本合計			191,389,810

令和7年度西宮市下水道事業会計予算注記

I. 重要な会計方針

1 有価証券、出資金及び基金の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	30～50年
機械及び装置	6～30年
車両運搬具	3～5年
工具器具及び備品	5～20年

(2) 無形固定資産

定額法。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している（一般会計が負担すると見込まれる額 185,136千円を除く）。なお、会計間異動のある職員については、在籍期間で退職手当を按分し、下水道事業が負担すると見込まれる額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

4 その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、固定資産に係る控除対象外消費税については、長期前払消費税に計上し、20年間で均等償却を行っている。ただし、令和4年度以降に計上する固定資産に係る控除対象外消費税については、長期前受金と減額相殺している。

II. 予定貸借対照表関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は33,645,001千円である。

2 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

令和7年度において、当年度末退職者に対する退職手当として27,043千円を支給し、他会計負担分として13,265千円を収受することとなり、他会計で退職した職員の下水道事業会計が負担する分も含め、退職給付引当金7,275千円を取り崩した。

(2) 賞与引当金の取崩し

令和7年度において、期末勤勉手当として156,038千円を支給することとなったため、賞与引当金59,795千円を取り崩した。

(3) 貸倒引当金の取崩し

令和7年度において、下水道使用料等を不納欠損するために、貸倒引当金2,417千円を取り崩した。

令和6年度西宮市下水道事業予定損益計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：千円)

1. 営業収益

(1) 下水道使用料	5,191,568	
(2) 雨水処理負担金	2,542,986	
(3) 他会計負担金	316,511	
(4) その他の営業収益	<u>35,494</u>	8,086,559

2. 営業費用

(1) 管渠費	204,907	
(2) ポンプ場費	500,736	
(3) 処理場費	1,953,074	
(4) 流域下水道 維持管理負担金	688,590	
(5) 業務費	288,311	
(6) 総係費	287,658	
(7) 減価償却費	6,783,136	
(8) 資産減耗費	<u>153,010</u>	<u>10,859,422</u>

営業損失 2,772,863

3. 営業外収益

(1) 受取利息	3	
(2) 国庫補助金	1,000	
(3) 他会計補助金	524,518	
(4) 長期前受金戻入	2,953,880	
(5) 雑収益	<u>34,336</u>	3,513,737

4. 営業外費用

(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	604,527	
(2) 長期前払消費税額 償却	<u>96,995</u>	<u>701,522</u>
		<u>2,812,215</u>

経常利益 39,352

5. 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	<u>500</u>	500	
6. 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>1,818</u>	<u>1,818</u>	<u>△ 1,318</u>
当年度純利益			38,034
前年度繰越利益剰余金			1,745,231
その他未処分利益剰余金変動額			<u>80,245</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>1,863,510</u></u>

令和6年度西宮市下水道事業予定貸借対照表

(令和7年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部			
1. 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ 土 地			32,347,586
ロ 建 物	6,450,426		
	減価償却累計額	△ 3,010,291	3,440,135
ハ 構 築 物	192,730,484		
	減価償却累計額	△ 77,858,035	114,872,449
ニ 機 械 及 び 装 置	45,494,595		
	減価償却累計額	△ 20,496,829	24,997,766
ホ 車 両 運 搬 具	16,300		
	減価償却累計額	△ 13,163	3,137
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	42,164		
	減価償却累計額	△ 32,115	10,049
ト 建 設 仮 勘 定			3,654,975
有 形 固 定 資 産 合 計			179,326,097
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ 施 設 利 用 権			3,627,420
無 形 固 定 資 産 合 計			3,627,420
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産			
イ 出 資 金			5,089
ロ 長 期 貸 付 金			4,773
ハ 基 金			368,787
ニ 長 期 前 払 消 費 税			1,352,235
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計			1,730,884
固 定 資 産 合 計			184,684,401
2. 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金			5,050,421
(2) 未 収 金	976,788		
	貸倒引当金	△ 8,685	968,103
流 動 資 産 合 計			6,018,524
資 産 合 計			190,702,925
負 債 の 部			
3. 固 定 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建 設 改 良 企 業 債	44,964,503		
ロ 資 本 費 平 準 化 債	5,764,569		
企 業 債 合 計			50,729,072

(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	194,703		
引当金合計		194,703	
固定負債合計			50,923,775
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良企業債	2,721,111		
ロ 資本費平準化債	571,316		
企業債合計		3,292,427	
(2) 未払金		3,419,322	
(3) 前受金		530	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	59,795		
引当金合計		59,795	
(5) その他流動負債		7,366	
流動負債合計			6,779,440
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金	110,479,394		
長期前受金収益化累計額	△ 43,498,668	66,980,726	
繰延収益合計			66,980,726
負債合計			124,683,941
	資 本 の 部		
6. 資本金			
(1) 自己資本金		41,901,716	
資本金合計			41,901,716
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	8,411,650		
ロ 国庫補助金	11,744,065		
ハ 他会計補助金	2,091,772		
ニ その他資本剰余金	6,271		
資本剰余金合計		22,253,758	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	1,863,510		
利益剰余金合計		1,863,510	
剰余金合計			24,117,268
資本合計			66,018,984
負債資本合計			190,702,925

令和6年度西宮市下水道事業会計予算注記

I. 重要な会計方針

- 1 有価証券、出資金及び基金の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

- 2 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	30～50年
機械及び装置	6～30年
車両運搬具	3～5年
工具器具及び備品	5～20年

- (2) 無形固定資産

定額法

- 3 引当金の計上方法

- (1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している（一般会計が負担すると見込まれる額 182,941千円を除く）。なお、会計間異動のある職員については、在籍期間で退職手当を按分し、下水道事業が負担すると見込まれる額を計上している。

- (2) 賞与引当金

職員の期末勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

- (3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

- 4 その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、固定資産に係る控除対象外消費税については、長期前払消費税に計上し、20年間で均等償却を行っている。ただし、令和4年度以降に計上する固定資産に係る控除対象外消費税については、長期前受金と減額相殺している。

II. 予定貸借対照表関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は **29,927,911** 千円である。

2 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

令和6年度において、当年度末退職者に対する退職手当として **55,376** 千円を支給し、他会計負担分として **36,545** 千円を収受することとなり、他会計で退職した職員の下水道事業会計が負担する分も含め、退職給付引当金 **9,943** 千円を取り崩した。

(2) 賞与引当金の取崩し

令和6年度において、期末勤勉手当として **152,237** 千円を支給することとなったため、賞与引当金 **56,092** 千円を取り崩した。

(3) 貸倒引当金の取崩し

令和6年度において、下水道使用料等を不納欠損するために、貸倒引当金 **2,499** 千円を取り崩した。